



J B T V株式会社

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条第5項の規定により情報を提供いたします。

事業所の名称	J B T V株式会社
事業所の所在地	東京都千代田区五番町 10 番地 7 J B T V五番町ビル 5～6 階

1 労働者派遣実績等

派遣労働者数（2026年6月1日現在）	56名
2025年度派遣先事業所数（実数）	13件
2025年度労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたりの額）①	25,690円
派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度。1日8時間あたりの額）②	16,538円
マージン率（少数点以下第一位未満を四捨五入）（①-②）÷①	35.6%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費なども含まれています。

2 キャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象となる派遣労働者	受講方法	訓練費用負担額	賃金支給
情報セキュリティ、基礎知識訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職務に応じたPC専門研修等	派遣中	OJT	無償	有給
未経験分野の基礎講座	待機中	OFF-JT	無償	有給

※キャリアコンサルティング担当：渡辺（03-3512-6311）

3 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期間の終期：2027年3月31日)	全ての派遣労働者

4 その他

雇用安定措置等により派遣先に直接雇用された人数（昨年度1名）